

2025年7月31日付けで、「需給調整市場向けビジネスプロトコル標準規格（変更案）」に対する意見募集を行いました。

お寄せいただいた意見・質問等及び本機関の回答についてまとめました。

2025年10月8日

電力広域的運営推進機関

1. 意見募集の概要

(1) 意見募集期間：2025年7月31日（木）～8月21日（木）

(2) ご意見の総数：21件（需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格：8件、需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格：10件  
需給調整市場基準値計画等および各リスト・パターンにおける受領業務ビジネスプロトコル標準規格記載要領5件、各リスト・パターン入力支援ツール：1件）

2. ご意見・ご質問等及び回答

※ いただいたご意見の原文を記載しております。（ただし、誤字と思われる箇所については事務局で修正）

項番	対象文書名	頁・章・節	意見・質問等※	本機関の回答
1	需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格	14頁・3章・10節	表3-11 各リスト・パターン関係メッセージのデータ要素について タグ名JP06726「参入点の供出方法」の説明欄に「3:ネガボジ（機器点双方向計量器）」と記載されているが、理由とその内容について説明されたい。・・・（1） ネガボジであっても機器点計測ではないケースがあるため、これが排除されていないことを確認したい。・・・（2）	参入点が機器点となるネガボジリソースの場合で、ネガワット側・ポジワット側の計量をそれぞれ単方向で計量をする特例計量器を設置する場合は、それぞれの計量器に機器点番号が発番されるため、上記受電点と同様に機器点特定番号ごとにネガワット側・ポジワット側に分けて登録いただきます。 一方で、参入点が機器点となるネガボジリソースの場合で、ネガワット側・ポジワット側の計量を1台で双方向の計量をする特例計量器を設置する場合は、当該計量器に1つの機器点特定番号が発番されるため、1つのネガボジとして登録いただく必要があります。その場合に「3:ネガボジ（機器点双方向計量器）」を設定いただきます。・・・（1）  また、参入点が受電点となるネガボジリソースの場合、ネガワット側とポジワット側をそれぞれ別の地点として登録いただきます（現行と同様に、ネガワット側は供給地点特定番号で1地点として登録、ポジワット側は受電地点特定番号で1地点として登録）。・・・（2）
2	需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格	14頁・3章・10節	表3-11 各リスト・パターン関係メッセージのデータ要素について タグ名JP06729「群コード」について、当該コードは市場参加者側で任意に番号付与できるものか。この場合、コード付与のルールはあるのか。または、市場運営者等から与えられるものか。 後者である場合、どの機関と何の手続きによりどのタイミングで発行されるのか明らかにしたい。	群コードの付与は取引会員によって任意に設定いただけます。 コード付与のルールは半角数字5桁（00001～99999）となります。
3	需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格	14頁・3章・10節	表3-11 各リスト・パターン関係メッセージのデータ要素について タグ名JP06316「所属小売事業者コード」について、「必須」とされているが、需要家がスイッチングした場合に、アグリゲータが小売事業者コードをタイムリーに能動的に正確に把握し記入することができないことが想定される。この場合に、当該箇所についてどのように記入すればよいのか。誤って記入した場合には、どのように取り扱われることになるのか。とりわけ低圧の場合、スイッチング頻度が高いことが想定されることから、対処方法について教示されたい。	需要家のスイッチング等の状況については取引会員にて把握いただき、最新の情報にて適切にリスト・パターンに反映いただきますようお願いいたします。 需要家のスイッチング等の状況が適切に反映されていない場合、当該地点を含むリスト・パターンで発動した調整電力量にて小売事業者のインバランス補正を行う際に、適切な小売事業者に対してインバランス補正が実施されないこととなります。
4	需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格	14頁・3章・10節	ポジワットリストの入力項目にありました「電圧区分」（特高／高圧）が削除になりますが、ポジワットの場合は入力不要となるのでしょうか？ もしくはネガワットの「電圧区分」（特高／高圧／低圧）と統合されただけで、ポジワットの場合も入力は必須でしょうか？	ポジワットの場合も「電圧区分」の入力は必要となります。 参入点の供出方法（ネガワット・ポジワット・ネガボジ）のいずれにおいても、「電圧区分（受電点）」の項目にて入力いただけます。
5	需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格	15頁・3章・10節	表3-11 各リスト・パターン関係メッセージのデータ要素について タグ名JP06768「揚水等特措の適用有無」について、蓄電池特措がある場合についても当該項目の対象となる認識でよいのか。蓄電池特措の適用有無項目が無いため確認。	ご認識のとおりです。 “揚水等”には揚水および蓄電池を含めた用語を意図しております。
6	需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格	19頁・4章・1節2	表4-2 メッセージファイル名称付与規則について、 各リスト・パターンの対象パターン番号の属性はX(3)ではないか？	ご指摘のとおりとなります。訂正いたします。

2025年7月31日付けで、「需給調整市場向けビジネスプロトコル標準規格（変更案）」に対する意見募集を行いました。

お寄せいただいた意見・質問等及び本機関の回答についてまとめました。

2025年10月8日

電力広域的運営推進機関

1. 意見募集の概要

(1) 意見募集期間：2025年7月31日（木）～8月21日（木）

(2) ご意見の総数：21件（需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格：8件、需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格：10件  
需給調整市場基準値計画等および各リスト・パターンにおける受領業務ビジネスプロトコル標準規格記載要領5件、各リスト・パターン入力支援ツール：1件）

2. ご意見・ご質問等及び回答

※ いただいたご意見の原文を記載しております。（ただし、誤字と思われる箇所については事務局で修正）

項番	対象文書名	頁・章・節	意見・質問等※	本機関の回答
7	需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格	19頁・4章・1節2	「各リスト・パターンの対象パターン番号」の属性「X(2)」は誤記で、「X(3)」に拡張される認識で宜しいでしょうか？ 表3-11では「各リスト・パターン番号」の属性は「X(3)」となっています。	ご指摘のとおりとなります。訂正いたします。
8	需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格	17頁・3章・10節	表3-11 基準値計画関係メッセージのデータ要素について タグ名JP06300「低圧発電BGコード」、タグ名JP06301「低圧BG名称」について ①高圧については発電BGコードの記載がなく、低圧のみコードと名称を記載するのはなぜか。 リスト・パターンを構成するリソースには高圧以上も含まれる（各リスト・パターン標準規格ではそのように整理されている） が、基準値計画では高圧と低圧が区分されているため、データ上でどのように扱われるのか規格上は不明である。 これはMMS提出用（インバランスを目的とした）の構成としてこのような区分をしているだけであり、提出後にMMS内部にて各 リスト・パターン単位で処理される理解でよいか。 これについて標準規格に説明等記載することは難しいため、別途、標準規格記載要領に説明ページを追加いただきたい。	① 低圧リソースについては群（同一の小売事業者および発電BG）の単位で各種計画を提出することとし、群単位で評価することとしております。 なお、データ上の扱いについては概ねご認識のとおりで、高圧リソースおよび低圧群リソースのそれぞれで提出された計画をもとにリスト・パターン単位のアセスメントや調整電力量の算定を実施いたします（システム上の処理はMMSでは無く、各TSOの算定システムにて実施）。 実際の運用・算定の扱いの説明等については一般社団法人 電力需給調整力取引所にて別途公表を予定しております取引規程および取引ガイド等にて説明いたします。今しばらくお待ちくださいようお願い申し上げます。
9	需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格	17頁・3章・10節	表3-11 基準値計画関係メッセージのデータ要素について タグ名JP06300「低圧発電BGコード」、タグ名JP06301「低圧BG名称」について ②説明欄に「BGコードなしの場合は空欄」と記載されているが、これほどのようなケースを想定しているか。 また、タグ名JP06301「低圧BG名称」説明欄の※書きにて「～BGコード無しの場合は空欄」と記載されているが、「～BG名称無しの場合は空欄」との理解でよいか。	② 当該群リソースにおいて、所属する発電BGが存在しないケースを想定しております。 ご指摘いただいたとおり、「BG名称無しの場合は空欄」に修正させていただきます。
10	需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格	17頁・3章・10節	表3-11 基準値計画関係メッセージのデータ要素について タグ名JP06705「基準値(小売電気事業者・低圧発電BG計)」について、説明欄にて「小売電気事業者・低圧発電BG毎の基準値kWh」とあるが、現行の小売電気事業者ごとの基準値とあえて区分し、低圧発電BGごとの基準値が追加された理由についてご教示願いたい。 理由があるのであれば明確にし、「標準規格記載要領」へ説明ページを追加いただきたい。	低圧リソースについては群（同一の小売事業者および発電BG）の単位で各種計画を提出することとし、群単位で評価することとしております。そのため、当該群単位で計画が提出されるよう見直しを実施しております。 実際の運用・算定の扱いの説明等については一般社団法人 電力需給調整力取引所にて別途公表を予定しております取引規程および取引ガイド等にて説明いたします。今しばらくお待ちくださいようお願い申し上げます。
11	需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格	17頁・3章・10節	表3-11 基準値計画関係メッセージのデータ要素について タグ名JP06316「事業者コード」について、「必須」とされているが、項番3と同様にどのように取り扱われることになるのか教示されたい。※当該箇所以外に記載のタグ名JP06316「事業者コード」についても同様	「事業者コード」はシステムの各種処理を行うためのキーワードとして取り扱います。 （群単位の実績の集約、対象の小売事業者へのインバランス補正先の設定など）
12	需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格	17頁・3章・10節	時刻コード(M15)の繰り返し回数は「0～48」でしょうか？	時刻コード(M15)の繰り返し回数はご指摘のとおり「0～48」となります。訂正いたします。 なお、時刻コード(M14)の繰り返し回数は「0～48」でなく「48」となりますので、こちらも訂正いたします。

2025年7月31日付けで、「需給調整市場向けビジネスプロトコル標準規格（変更案）」に対する意見募集を行いました。  
お寄せいただいた意見・質問等及び本機関の回答についてまとめました。

2025年10月8日  
電力広域的運営推進機関

1. 意見募集の概要

(1) 意見募集期間：2025年7月31日（木）～8月21日（木）

(2) ご意見の総数：21件（需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格：8件、需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格：10件  
需給調整市場基準値計画等および各リスト・パターンにおける受領業務ビジネスプロトコル標準規格記載要領5件、各リスト・パターン入力支援ツール：1件）

2. ご意見・ご質問等及び回答

※ いただいたご意見の原文を記載しております。（ただし、誤字と思われる箇所については事務局で修正）

項番	対象文書名	頁・章・節	意見・質問等※	本機関の回答
13	需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格	17頁・3章・11節	表3-11 基準値計画関係メッセージのデータ要素について タグ名JP06724「基準値採用パターン番号」について、1コマに対して複数の基準値計画を提出可能という理解でよいか。 この場合、提出方法はどうか。現状は最終提出値が採用されるが、今後は事前に計画値を複数パターン登録しておく理解でよいか。以上の内容を含め、「基準値採用パターン番号」の取扱い方法が不明瞭なため説明いただきたい。 また、取扱い（登録タイミングや管理方法、用途など）について「標準規格記載要領」へ説明ページを追加いただきたい。	基準値計画1ファイル内にて、当該提出範囲（48コマ分）にて約定したパターン番号毎の基準値計画を提出いただけます。 またパターン毎の基準値計画については、前1時間～当該約定コマ（当該コマ+前コマ+前々コマの3コマ）の基準値を提出いただけます。その都合上、同一コマに複数パターン番号の基準値が存在することになります。 そのため、実際に約定したパターン番号と紐づく基準値を特定するために「基準値採用パターン」を設定いただき、「基準値採用パターン」を参照することで当該コマにおける基準値を1つに特定します。 実際の運用・算定の扱いの説明等については一般社団法人 電力需給調整力取引所にて別途公表を予定しております取引規程および取引ガイド等にて説明いたします。今しばらくお待ちくださいますようお願い申し上げます。
14	需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格	19頁・3章・11節	表3-12 直前計測型基準値内訳実績メッセージのデータ要素について タグ名JP06300「BGコード」について、説明欄に「BGコードなしの場合は空欄」と記載されているが、どのようなケースを想定しているか。項番6-②の低圧の場合における整理と同様か確認したい。	当該群リソースにおいて、所属する発電BGが存在しないケースを想定しております。
15	需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格	19頁・3章・11節	表3-12 直前計測型基準値内訳実績メッセージのデータ要素について タグ名JP06746「高圧受電点基準値」、JP06747「低圧受電点基準値」、JP06748「機器点特定番号（高圧）」、JP06749「高圧機器点基準値」、JP06750「低圧機器点基準値」が必須項目として設定されているが、それぞれ単独の場合もあり必須とは限らないため、任意項目に修正いただきたい。 仮に何らかの事情により必須項目とせざるを得ない場合、不使用項目については「0」埋め登録することとなるのか。	ご認識のとおりでそれぞれ単独で登録する場合もございます。 そのうえでご指摘いただいた当該項目について、入力支援ツールでは登録対象が存在しなければ、当該項目を個別に削除することができるため、削除することで登録不要となります。
16	需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格	31頁・4章・1節3	「基準値計画、機器点計画は約定後から約定した商品ブロック開始の1時間前まで変更可能である」の記載について、三次調整力②にも同様のルールが適用される理解で正しいでしょうか。（2025年度現在の取引規程によれば、「30分約定時計画提出ブロック」の開始1時間前までに登録することとなっていますが、本改正により約定商品ブロックの開始1時間前までに改められると理解して良いでしょうか）	ご認識のとおりです。
17	需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格	31頁・4章・1節3	「基準値計画、機器点計画は約定後から約定した商品ブロック開始の1時間前まで変更可能である」の記載について、変更のみならず、初回提出も「商品ブロック開始の1時間前」までに実施すれば良い、と理解して良いでしょうか。	ご認識のとおりです。

2025年7月31日付けで、「需給調整市場向けビジネスプロトコル標準規格（変更案）」に対する意見募集を行いました。

2025年10月8日

お寄せいただいた意見・質問等及び本機関の回答についてまとめました。

電力広域的運営推進機関

1. 意見募集の概要

(1) 意見募集期間：2025年7月31日（木）～8月21日（木）

(2) ご意見の総数：21件（需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格：8件、需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格：10件  
需給調整市場基準値計画等および各リスト・パターンにおける受領業務ビジネスプロトコル標準規格記載要領5件、各リスト・パターン入力支援ツール：1件）

2. ご意見・ご質問等及び回答

※ いただいたご意見の原文を記載しております。（ただし、誤字と思われる箇所については事務局で修正）

項番	対象文書名	頁・章・節	意見・質問等※	本機関の回答
18	（参考）需給調整市場基準値計画等および各リスト・パターンにおける受領業務ビジネスプロトコル標準規格記載要領	79頁	「需給調整市場で約定した1ブロック毎に約定ブロックの発電計画値を発電BG単位で作成し、需給調整市場システムにゲートクローズまでに登録します。」の記載について、非約定ブロックについても発電販売計画と整合する値の提出が求められるのえしうか。	発電計画電力計画について、非約定ブロックは発電販売計画と整合する値の提出は求めません。
19	（参考）需給調整市場基準値計画等および各リスト・パターンにおける受領業務ビジネスプロトコル標準規格記載要領	99頁～103頁	新しい概念である派生パターンの「性能確認省略」と「基準パターン番号」について、入力する欄がないのですが、リストパターン申請時には登録が不要な情報なのでしょうか。どのように定めるのでしょうか。	「性能確認省略」と「基準パターン番号」はリスト・パターンの入力項目に存在しません。MMSへのリスト・パターンの電源登録の際に、MMS上で「性能確認省略」と「基準パターン番号」を指定し、当該リスト・パターンを申請いただく運用となります。
20	（参考）需給調整市場基準値計画等および各リスト・パターンにおける受領業務ビジネスプロトコル標準規格記載要領	100頁	「情報区分コード」について、「週間市場商品各リスト・パターン」としてのコードが記載されていますが、各商品ごとにリストパターンは作成できる認識で合っていますでしょうか。各商品ごとでのリストパターンを作成する場合でも、各商品ごとでのコード分類はせず、「0232」での提出をする理解であっていますでしょうか。	本記載要領の「週間市場商品各リスト・パターン」は「各リスト・パターン」に訂正いたします。ご認識の通り、情報区分コード"0232"にて各商品ごとのリスト・パターンを作成します。
21	（参考）需給調整市場基準値計画等および各リスト・パターンにおける受領業務ビジネスプロトコル標準規格記載要領	102頁	契約電力(kW)の「リソースの契約電力」の記載について、こちらは何の契約電力を示している	<p>参入点が「受電点」の場合と「機器点」の場合とで記載する内容が異なるため、標準規格と記載要領の説明欄の記載を以下のとおり修正いたします。</p> <p>また、契約受電電力についても以下のとおり修正いたします。</p> <p>【契約電力】</p> <p>&lt;参入点が「受電点」の場合&gt; 参入点の供出方法がネガワットにおける託送供給等約款上の契約電力（キロワット）</p> <p>&lt;参入点が「機器点」の場合&gt; 参入点の供出方法がネガワットまたはネガボジの地点（ネガボジの場合は、ネガ側）における機器点リソースの最大消費電力（キロワット）</p> <p>【契約受電電力】</p> <p>&lt;参入点が「受電点」の場合&gt; 参入点の供出方法がポジワットにおける託送供給等約款上の契約受電電力（キロワット）</p> <p>&lt;参入点が「機器点」の場合&gt; 参入点の供出方法がポジワットまたはネガボジの地点（ネガボジの場合は、ボジ側）における当該機器点リソースで供出できる電力の最大値（キロワット）</p>

2025年7月31日付けで、「需給調整市場向けビジネスプロトコル標準規格（変更案）」に対する意見募集を行いました。

お寄せいただいた意見・質問等及び本機関の回答についてまとめました。

2025年10月8日

電力広域的運営推進機関

1. 意見募集の概要

(1) 意見募集期間：2025年7月31日（木）～8月21日（木）

(2) ご意見の総数：21件（需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格：8件、需給調整市場基準値計画等および基準値内訳実績受領業務ビジネスプロトコル標準規格：10件  
需給調整市場基準値計画等および各リスト・パターンにおける受領業務ビジネスプロトコル標準規格記載要領5件、各リスト・パターン入力支援ツール：1件）

2. ご意見・ご質問等及び回答

※ いただいたご意見の原文を記載しております。（ただし、誤字と思われる箇所については事務局で修正）

項番	対象文書名	頁・章・節	意見・質問等※	本機関の回答
22	需給調整市場各リスト・パターン等受領業務ビジネスプロトコル標準規格	17頁3章10節	契約電力(kW)の「リソースの契約電力」の記載について、こちらはどの契約電力を示している	<p>参入点が「受電点」場合と「機器点」場合とで記載する内容が異なりますので、以下のとおりに修正いたします。 また、契約受電電力についても以下のとおりに修正いたします。</p> <p>【契約電力】                      &lt;参入点が「受電点」の場合&gt;                      ・参入点の供出方法がネガワットにおける託送供給等約款上の契約電力（キロワット）                      &lt;参入点が「機器点」の場合&gt;                      ・参入点の供出方法がネガワットまたはネガボジの地点（ネガボジの場合は、ネガ側）における機器点リソースの最大消費電力（キロワット）</p> <p>【契約受電電力】                      &lt;参入点が「受電点」の場合&gt;                      ・参入点の供出方法がボジワットにおける託送供給等約款上の契約受電電力（キロワット）                      &lt;参入点が「機器点」の場合&gt;                      ・参入点の供出方法がボジワットまたはネガボジの地点（ネガボジの場合は、ボジ側）における当該機器点リソースで供出できる電力の最大値（キロワット）</p>
23	（参考）需給調整市場基準値計画等および各リスト・パターンにおける受領業務ビジネスプロトコル標準規格記載要領	102頁と104頁に説明を追加	従来はネガワットとボジワットで入力行が分かれており、同一行の項目が概ね入力必須となっていました。 今後、ネガワットとボジワットを同一行で入力することになりますが、入力必須項目は「参入点の供出方法」の選択項目に応じて、定義される理解で宜しいでしょうか？ （「ネガワット」選択時は「供給地点特定番号」「契約電力」・・・が必須。「ボジワット」選択時は「受電地点特定番号」「契約受電電力」・・・が必須。等） その場合、「ネガワット」「ボジワット」「ネガボジ」を選択時に、それぞれ具体的にはどの項目が入力必須となりますでしょうか？	需給調整市場基準値計画等および各リスト・パターンにおける受領業務ビジネスプロトコル標準規格(Ver.3A)記載要領に、各ケースにおける入力項目を別表として追記いたします。
24	（参考）各リスト・パターン入力支援ツール	入力シート		現行案の入力支援ツール上は「供給地点特定番号」が必須項目となっており、ケースによっては入力不要なため、任意項目に修正いたします。